JAMP
AS 認定手続き資料

第 1.1 版

平成２０年１２月１１日

（社）産業環境管理協会
JAMP 情報基盤企画実行委員会

JAMP　AS 認定手続き資料

第 1.1 版
発行日　　:平成 20 年 12 月 11 日
発行責任者　:アーティクルマネージメント推進協議会、(社) 産業環境管理協会

本書の無断での複製、転載などについては、著作権上の例外を除き禁じられています。
本書の記載内容を利用される場合は、発行者の許諾を得てください。
本書の記載内容は要求仕様であり、その利用は各自の判断に基づき行うもとし、発行者はそれによって生じた一切の損害については責任を負いかねます。

変更履歴

項番	修正項番	変更日	変更内容	変更理由	変更後版番号
1	2	2008/10/24	GP 接続用汎用パッケージの認定については別途定義することとした。	GP 接続の汎用パッケージに関する取扱いが不明確	1.0
2	—	2008/12/11	添付資料１，２の様式を一部変更した。	認定条件の明確化	1.1
3	3	2008/12/11	JAMP 情報センタの役割を追加した。	役割の明確化	1.1

■ AS の認定について

1. 認定の目的

(1) 本認定は商用 AS・自社(企業グループ内)AS に対して、JAMP GP と正しく接続できることを確認することにある。

2. 認定対象

(1) GP へ接続を希望する AS システムが対象であり、AS を運用する事業者に対して認定を行う。

(2) GP 接続するための汎用パッケージの認定については、別途認定プロセスを準備する。

3. 認定のプロセス

JAMP による認定は以下のプロセスに従って実施される。

認定プロセスは AS1 次認定と リリース認定の2段階に分けて実施されます。

3．1 AS1次認定プロセス

(1) AS1次認定を受けたい企業

- JAMP AS1次認定申請書を JAMP 情報センターから入手する
- JAMP AS1次認定申請書には、企業情報、サービス内容、サービス時期を記載する。
- JAMP 情報センタに 申請書類一式を送付する。

(2)JAMP 情報センタ

- 企業の審査(信用調査等)を行う
- サービス内容で必須機能が含まれているかどうかを確認する。
- AS1次認定の審査を情報流通基盤企画実行委員会に依頼する。

(3)情報流通基盤企画実行委員会

- 審査依頼を受け付け、委員会において審議および判定を行う。
- 結果を JAMP 情報センタに返信する。

(4)JAMP 情報センタ

- 申請元企業に対して AS1次認定可否を通達する
- AS1次認定を受けた企業も GP 接続する場合は AS リリース認定申請を行う必要がある。
- 認定先の管理を行う

3．2 ASリリース認定プロセス

（1） 認定を受けたい企業
- JAMP ASリリース認定申請書を JAMP 情報センターから入手する
- JAMP ASリリース認定申請書には、企業情報、AS 認定チェックリスト、GP 接続テストチェックリストが含まれる。
- 申請書類の作成、チェックリストの作成、チェックリストの項目毎の単体テスト結果の資料、チェックリストの項目毎のテスト結果の資料、を準備する。
- JAMP 情報センタに 申請書類一式を送付する。

（2） JAMP 情報センタ
- AS 認定チェックリストのチェック項目に対してテスト結果 資料がそろっているか確認する
- GP 接続テストチェックリストのチェック項目に対してテスト結果 資料がそろっているか確認する
- 問題があれば申請者に対して逐次質問を行い、訂正が必要であれば訂正させる。
- 問題がなければ、情報流通基盤企画実行委員会に対して認定の審査を依頼する

（3） 情報流通基盤企画実行委員会
- 審査依頼を受け付け、委員会において審議および判定を行う。
- 結果を JAMP 情報センタに返信する。

（4） JAMP 情報センタ
- 申請元企業に対して認定可否を通達する
- 認定作業費用の請求書を発行する（注）
- 認定先の管理を行う

（注）認定は有料となる。認定に実施に関わる最低限の作業費用等に相当する金額を申し受ける。
具体的な金額等は、JAMP のホームページを参照。

4. 認定に関わる留意事項

(1) 一旦認定した AS システムについても、ユーザおよび JAMP 情報流通基盤において、申請元に起因する著しい問題が発生した場合等において、GP 運用者からの改善要求に対して誠実が対応がなされないよう場合は JAMP の判断にて認定を取り消すことがある。

(2) GP コマンドまたは標準 AS 要求仕様の大幅なバージョンアップ等に伴い、再認定を実施する場合がある。

(3) 認定後は、JAMP 情報センタ HP にて認定システムであることを公開する。

(4) 申請元は、JAMP 認定システムであることおよび JAMP の AS 関連の標準に準拠している旨を製品プロモーションに利用できる。

添付資料1 （1）

JAMP 情報流通基盤 AS （Application Service） 1 次認定申込書

社団法人 産業環境管理協会
JAMP 情報センター 所長 殿

GP-AS 間のインターフェース仕様（基本設計書_AS 向け EDI インターフェース仕様_V1.2）に則り
JAMP 情報流通基盤（JAMP-GP）の AS（Application Service）1 次認定を申し込み致します。

申込年月日	平成　　年　　月　　日	
ヨミガナ		印 （責任者印）
法人名称		
◆法人名称（英語）		
所在地郵便番号		
所在地住所		
本社所在地住所		
代表者名		
設立年月日		
資本金		
従業員数		
代表電話番号		
業種分類		
取引銀行		
主な取引先		
責任者役職・氏名		
申請事業部門名		
申請担当者名		
申請担当者連絡先		
申請ＡＳ種別	□商用 AS　　□自社 AS【公開可否 否:□】	
申請必要書類	□サービス概要 価格 サービス開始予定時期（GP 接続計画時期）	
備考		

◆法人名称（英語）につきましては、英文ホームページに掲載されるため、登記名もしくは掲載されてもよい名称を記述ください。
※社印もしくは責任者印を押印頂いた書類を、JAMP 情報センターまでご郵送下さい。
※本件にお預かりした個人情報については、社団法人産業環境管理協会の個人情報保護基本規定等に基づき、安全かつ適正に管理いたします。

産環協認定完了

添付資料1 （2）

サービス概要資料

申請法人名称	
企業 URL	
システム名称	
申請担当者名	
担当者 TEL	
AS システム担当者 e-mail	

サービスメニュー（計画上の機能範囲）

サービスエリア（計画範囲）※サービスする地域を記述ください

サービス開始予定時期

その他（紹介 URL など）

添付資料2

JAMP 情報流通基盤 AS（Application Service）リリース認定申込書

社団法人　産業環境管理協会
JAMP 情報センター　所長　殿

JAMP 情報流通基盤（JAMP-GP）の AS（Application Service）リリース認定を申し込み致します。

申込年月日	平成　　年　　月　　日	
ヨミガナ		印 （社印）
法人名称		
◆法人名称（英語）		
所在地郵便番号		
所在地住所		
本社所在地住所		
代表者名		
設立年月日		
資本金		
従業員数		
代表電話番号		
業種分類		
取引銀行		
主な取引先		
責任者役職・氏名		
申請事業部門名		
申請担当者名		
申請担当者連絡先		
申請必要書類	□AS 申請チェックリスト　□GP 接続テスト結果　□関連エビデンス	
備考		

◆法人名称（英語）につきましては、英文ホームページに掲載されるため、登記名もしくは掲載されてもよい名称を記述ください。

※社印を押印頂いた書類を、JAMP 情報センターまでご郵送下さい。

※本件にお預かりした個人情報については、社団法人産業環境管理協会の個人情報保護基本規定等に基づき、安全かつ適正に管理いたします。

産環協認定完了

AS 認定チェックリスト V1.0

法人名称	
対象要求仕様書バージョン	

項番	大分類	分類	チェック項目	申請元 チェック欄	申請元 添付資料番号	JAMP 確認欄
1	机上チェック	機能	GP/AS インターフェース仕様書に従った、GP 連携機能を実装していること。(★)			
2			GP コマンドのすべてを利用することができること。			
3			標準 AS 要求仕様書の3．2章において、コマンド毎の AS 側対処に対して適切な対応をしていること。			
4						
5			コンテンツ DB に対する対応を記述すること 対応：持つ持たない、もしくはユーザシステムとの接続する方法など			
6			コンテンツ DB を持つ場合は、表3．2記載の登録機能と提供機能を実装すること			
7						
8			ユーザ認証について、ID とパスワードで認証できること			
9			エンドユーザとの通信には Web 方式である場合は SSL もしくは HTTPS を実装すること 他の方式である場合は、通信傍受されないレベルを実装すること			
10			3．4章の必須機能を実装していること			
11			その他 AS 要件仕様書の必須機能を満たすこと			
12		制約条件	GP/AS 運用基準を満たすこと(☆)			
13						
14						
15		運用体制	取扱説明書があり、システムとともに入手可能なこと。			
16			パスワードは定期的に変更させること			
17			問合わせ窓口が存在し、ユーザに対して明示されていること。			
18						
19		不具合対応	システムの不具合に対応して随時、システムがメンテナンスされること。			
20			GP インターフェースの変更に対して柔軟に対応すること。			

※対象要求仕様書バージョンは、チェック対象システムが準拠する標準 AS 要求仕様書のバージョンを記入。

※消し込みは〇を記入する。

※網掛けのついたチェック項目はエビデンスの提出が必要な項目であり、以下の通りのエビデンスを提出すること

- (☆)のついた項目は、そのチェック項目を消し込むに当たって机上確認したドキュメント、帳票、画面ハードコピー等。
- (★)のついた項目は、そのチェック項目にしたがって実際にシステムで作成した EDI メッセージを添付する

JAMP　AS 認定手続き資料

第 1.1 版
発行日　　:平成 20 年 12 月 11 日
発行責任者　:アーティクルマネージメント推進協議会、(社) 産業環境管理協会

本書の無断での複製、転載などについては、著作権上の例外を除き禁じられています。
本書の記載内容を利用される場合は、発行者の許諾を得てください。
本書の記載内容は要求仕様であり、その利用は各自の判断に基づき行うもとし、発行者はそれによって生じた一切の損害については責任を負いかねます。